



子育て支援制度を利用して

小林 悠

私は卒後12年になる小児科医です。昨年2月に次男を出産し、現在育児休暇をいただいております。長男は5歳になりました。産休をいただいからもうすぐ一年になります。長男はだいぶ手がかからなくなりましたが、次男のほうは伝い歩きをし始め、気がつくとなんでも口へ持つていくので目が離せません。長いようで短い一年でしたが、子供たちの成長を感じながら日々を過ごすことができました。長男の保育園が近いので、毎日の送り迎えはだいたい歩いて行っています。次男をおんぶして3人で歩きながら、季節とともに木々草花の移ろいを感じたり小さな虫やらを捕まえたりと、短い時間ながら新鮮でした。振り返れば、息子だけでなく私にとっても大変楽しく貴重な時間だったと思います。

今、私がお世話になっております西新潟中央病院の小児科は小児の中でも神経疾患を中心とした専門性の高い診療を特色としています。とくに、てんかんに関しては脳神経外科、精神科とともにてんかんセンターを構成しており、てんかんの外科治療のできる日本海側で唯一のてんかんセンターとして、県内外はもちろん、国外からも患者さんが受診され、てんかん診療において大きな役割を担っています。2013年には7階建ての新病棟も立つ予定で、現在工事が進められています。完成すれば、きっと晴れた日には上階から日本海が遠くまで見渡せることでしょう。

てんかんや小児神経疾患の診療以外では、重症心身障害児(者)の診療に携わっています。重症心身障害児(者)病棟では、10代から60代までの幅広い年齢層の在宅看護が困難な重症心身障害の方々の医療を担っているほか、充実した日常生活を営むことができるようリハビリテーションや療育などを行っています。また、児童発達支援・生活介

護事業所「あかしあ」では多くの重症心身障害児(者)の方々を通所で受け入れており、各種サービスを提供するとともに、ご家族の方の介護の軽減を支援しています。

このように、小児神経科医またはてんかん専門医を志す若い先生方にとっては大変魅力のある病院です。私が初めて西新潟中央病院にお世話になったのは、長男が生まれて一年後の育休明けのことです。小児神経の研修ができることに加え、子育て支援制度を利用できることは本当に幸運だったと思います。最初は育児時間勤務制度を利用しての復帰でした。育児時間勤務制度は週19時間25分～24時間35分の範囲内で自由に勤務時間を組めるといえるものです。仕事と育児のやり方に少しずつ慣れてくると、だんだんと勤務時間を延ばしましたが、産休に入る最後まで朝は通常より30分遅い9時に出勤させていただいておりました。実家が遠方で、サポートが簡単に得られない中では、このような制度を活用させてもらえたことはありがたかったと思います。そうはいっても、日勤の早い時間帯に帰るのは心苦しく、周りの先生方のご理解とサポートがなければとてもできませんでした。

また、急なこどもの病気は避けて通れないもので、働くお母さん方にとっては困ることも多いかと思えます。私の場合は、早退させていただいたり、埼玉の実家の母が駆けつけてくれたりして、何とかやってこられました。幸い職場には私と同じように子育て中の先生方がおり、日常の何気ない会話やあたたかい助言が、時には大きな励みになったことは言うまでもありません。

私の場合、大学の医局の先生方や周りの先生方の配慮もあり、幸運にもこのような恵まれた環境で勤務して参りました。自分がこのように子育て

支援の整った境遇に恵まれたのも、これまで子育てしながらご活躍されてきた諸先輩方の努力があってこそだと感じております。子どもを持つ女性医師の中には、バリバリとこなしてご活躍されている方、一方で仕事や子育てが希望どおりにいかない環境におられる方、さまざまいらっしゃるのではないのでしょうか。復帰後の働き方には個人のライフスタイルや手助けしてくれる環境があるかどうかなどによって大きく異なると思います。

医師不足が叫ばれる中、これから子育てをされる若い先生方にとっても、多様な働き方のニーズに対応し働きやすい環境を整えていくことはますます重要だと思えます。自分自身についても、今後仕事復帰するにあたり不安なことだらけですが、どんな環境やスタイルでも地道に続けることが前に進む一歩になると信じて、少しでも新潟の小児医療に貢献できたらと思っています。

(国立病院機構西新潟中央病院 小児科)

表 彰

このたびの栄えある表彰、誠におめでとうございます。

「運動器の10年」世界運動・普及啓発推進事業最高賞

山 本 智 章 先生 (新潟市)

「成長期投球障害予防のための組織及びシステムの構築」

ノバルティス地域医療賞

阿 部 昌 洋 先生 (東蒲原郡阿賀町) 地域医療功労